

報告

平成19年度第2回郡市医師会 特定健康診査・特定保健指導担当理事連絡協議会

常任理事・地域保健部長
三戸 和昭

平成19年12月24日に「第2回都道府県医師会特定健診・特定保健指導連絡協議会」が開催されたのを受け、北海道においても昨年5月に引き続き、本年1月26日に「第2回郡市医師会特定健康診査・特定保健指導担当理事連絡協議会」を、郡市医師会担当役員35名と郡市医師会事務局等9名の出席により開催した。

長瀬会長より「保険者側の代表保険者が健保組合連合会北海道連合会となり、北海道医師会としても中心となって集合契約を締結し、皆様方に不便がからないように話し合いを行っている。集合契約は、各市町村の思惑により違いがあり心配な面もあるが、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、是非良い形でやっていきたいと思っている。本日の協議会が有効なものとなるようご協力をお願いしたい」との挨拶の後、次のとおりの内容で進行した。



開会挨拶をされる長瀬会長

報告－平成19年度第2回都道府県医師会特定健診・特定保健指導連絡協議会－

フリーソフトについては厚労省より直接出されるのではなく、同省より委託を受けた2機関において開発もしくは開発中であること。電子化の代行機関として(株)NTTデータより自社システムの説明があり、電子化にあたり1件につき約500円の経費と健診結果作成サービス月5,000円程度を考えていること。日医

総研に於いても、ORCAで同等のものができるよう開発中であること。また、日本医師会内田常任理事より、都道府県毎の準備状況にかなりの温度差があったことを報告した。



日医の協議会の模様を報告される三戸常任理事

説明－北海道保険者協議会としての特定健康診査・特定保健指導に係わる集合契約の考え方について－

北海道国民健康保険団体連合会大原部長より、「契約を少しでも効率的に行おうとすることで、集合契約という考え方が国から示された。その役割を各都道府県の保険者協議会が行うこととなっており、北海道医師会に医療機関等の取りまとめをお願いすることになった関係から説明したい」との挨拶の後、被用者保険の被扶養者について、特定健康診査では医療保険者に義務化されることとなり、国保の保険者については市町村国保が実施するが、被用者保険の被扶養者については、それぞれの保険者が実施することになる。

特定健診は医療保険者より発行される受診券をもって健診機関を受診することになるが、がん検診や骨粗鬆症検診については従前どおり各市町村の事業として実施されることとなり、各市町村が受診券を発行する流れとなること。

それらの契約については、できる限り集合した契約とし全てを網羅することを考えており、医療保険者については健保・政管・共済等まとめて契約する



代表保険者として集合契約の考え方について説明される国保連大原氏

予定であり、医療機関取りまとめは北海道医師会が行うことで、各医療機関の手間をはぶくことが可能であること。

特定健康診査を受託する際、支払基金への登録が必要となり、その登録については2月20日頃までをお願いしたいこと、契約については4月に入ってから正式に行われることなどを説明した。

説明－北海道医師会としての特定健康診査・特定保健指導に係わる集合契約の考え方について－
集合契約に関する北海道医師会の考え方として「全ての対象となる道民が健康診査を受けられるチャンスを増やすために、多くの医療機関に手を挙げていただき、スムーズに健診を受けられるシステムを作りたいということで、集合契約を考えていきたい」と報告し、今後のスケジュールとして、各郡市医師会には、この集合契約に参画するかどうかの回答を2月10日までにいただきたいこと。支払基金への登録の届出について、医療機関等が個々で行うか、郡市医師会で取りまとめて登録する方法が考えられるが、郡市医師会で取りまとめたものを北海道

医師会へ送っていただければ、北海道医師会より届出を出すことも可能であること。アウトソーシングの基準となっている医療機関情報の公開については、会員医療機関や郡市医師会に情報開示のホームページ等がなく、また、インターネットに接続できない環境にある医療機関に限らせていただくが、国立保健医療科学院のホームページ上にて情報開示が可能となっており、その登録について、北海道医師会で代行して登録することを考えていることなどを報告した。

説明－電子媒体による報告が難しい健診実施機関への対応について－

健診結果を紙媒体のみでしか対応できないところについては、北海道医師会に紙のまま健診記入票を送っていただければ、北海道医師会で電子化を行い、そのデータを支払代行機関へ送り、また、そのデータを再び健診機関へ戻すといった代行入力事業を考えていることを説明した。

最後に質疑応答を行った後、終了した。

新規指定医療機関

●平成19年11月24日

医療機関名称	所在地・電話番号	開設者・管理者氏名
脳神経外科おたる港南クリニック	047-0003 小樽市真栄1丁目6-1 ☎0134-31-5566	医療法人航和会 末武 敬司

●平成20年1月15日

医療機関名称	所在地・電話番号	開設者・管理者氏名
手稲山クリニック	006-0835 札幌市手稲区曙5条3丁目1-1 ☎011-688-3366	前久保 博士
おたる北脳神経外科	047-0013 小樽市奥沢1丁目2-2 ☎0134-31-1150	医療法人双葉会 松原 修
もみの木アレルギー科子ども医院	078-8357 旭川市東光17条9丁目1-13 ☎0166-35-6761	岩崎 郁美

●平成20年2月1日

医療機関名称	所在地・電話番号	開設者・管理者氏名
元町皮ふ科	065-0023 札幌市東区北23条東16丁目1-11 元町メディカルビル2階 ☎011-792-6658	松村 哲理
室蘭こころのクリニック	050-0074 室蘭市中島町1丁目8-5 プレアディス中島1F ☎0143-41-4000	角 哲雄
ほろむい内科小児科クリニック	069-0373 岩見沢市幌向3条1丁目215-19 ☎0126-26-6622	小林 悟